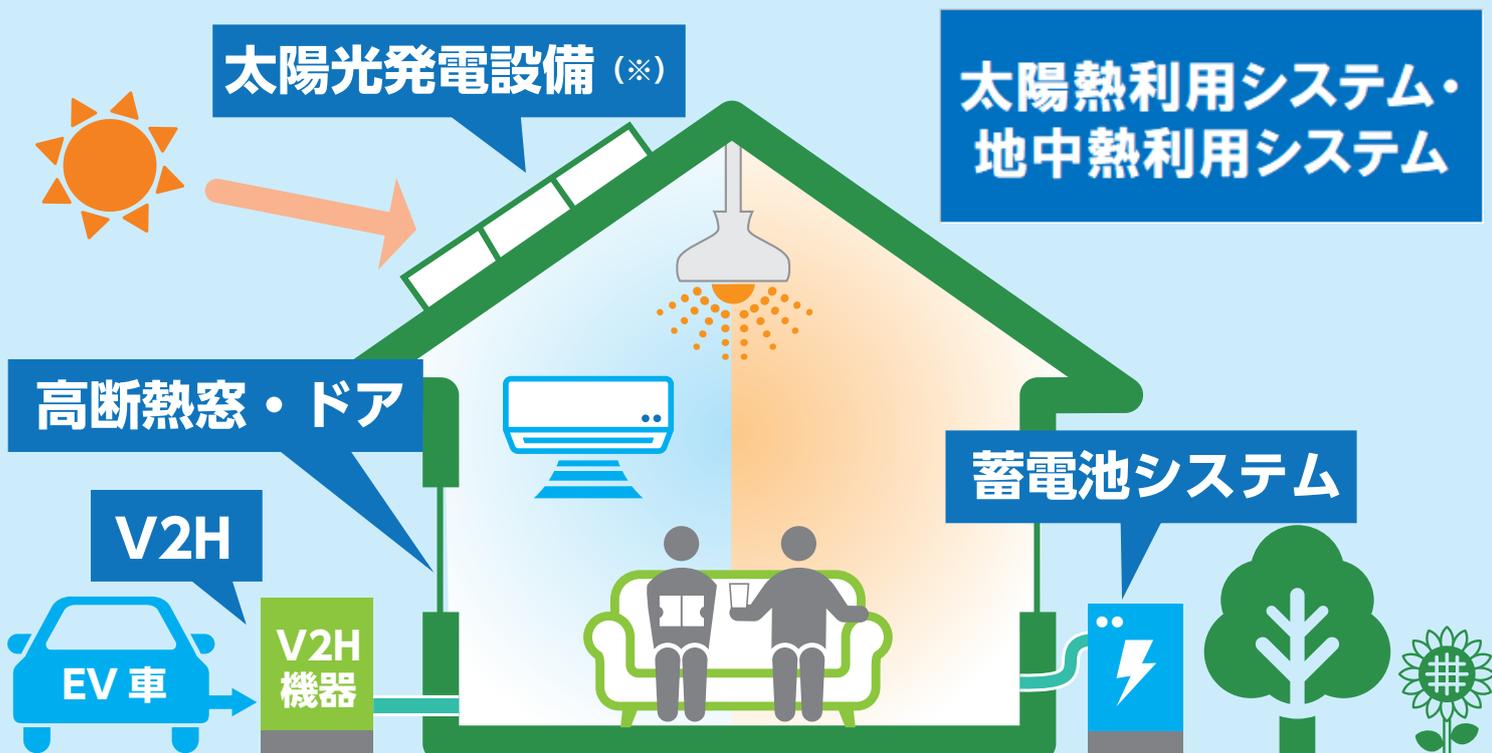


断熱改修・蓄電池 ・太陽光発電設備等 に対する補助を行います

(※)

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

※ 太陽光発電設備は、断熱改修、蓄電池又はV2H、エコキュート等のいずれかを設置した場合に補助



申請受付期間: 令和7年3月31日(金) 必着 (予算がなくなり次第終了)

会社から通知される交付決定日以降に契約、着工を行ってください

(補助金交付対象の決定(交付決定)の前に契約締結しているものは補助の対象外となります。)

詳細は裏面をご覧ください

公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)



補助項目概要

<補助率・上限額等>

	項目	補助率等	補助額・補助上限額
①	高断熱窓への改修	1/3	100万円/戸
②	高断熱ドアへの改修	1/3	16万円/戸
③	蓄電池システムの設置	1/2	[太陽光4kW以上と蓄電池設置の場合] 一住戸あたり、次の①②のうちいずれか小さい額（最大1,000万円） ① 蓄電池容量 10万円/kWh、② 太陽光発電設備容量 20万円/kW
			[太陽光4kW未満と蓄電池設置又は蓄電池のみを設置の場合] 10万円/kWh、最大80万円/戸
④	V2Hの設置	1/2	50万円
		10/10	[太陽光、V2H及びEV・PHVが揃う場合] 100万円
⑤	太陽熱利用システム・地中熱利用システムの設置	1/2	(太陽熱利用システム) 45万円/戸
			(地中熱利用システム) 150万円/戸
⑥	太陽光発電設備の設置(※)	新築住宅	[3kW 以下の場合] 12万円/kW (上限 36万円) [3kW を超える場合] 10万円/kW (50kW 未満) [ただし 3kW を超え3.6kW 未満の場合] 一律 36万円
		既存住宅	[3kW 以下の場合] 15万円/kW (上限 45万円) [3kW を超える場合] 12万円/kW (50kW 未満) [ただし 3kW を超え3.75kW 未満の場合] 一律 45万円

※ ①～④のいずれか又はエコキュート等（エコキュート、ハイブリット給湯器）を同時設置、もしくは、①・③・④のいずれか又はエコキュート等を設置済みの場合に補助

⑦賃貸住宅向け断熱改修

- ・募集枠 SRC造・RC造：30戸、木造・鉄骨造・その他：30戸（1申請者6戸を上限）
- ・募集要件 ①不動産広告には法令等に従い、改修内容を適切に掲載すること
②光熱費、導入後の効果（健康・快適性等）の報告に協力すること
- ・助成対象者 賃貸住宅入居者または所有者
- ・申請期限 令和5年3月31日まで

<補助率・上限額等>

	項目	補助率等	補助額・補助上限額
⑦	高断熱窓への改修(必須)	4/5	36万円/戸
	高断熱ドアへの改修(必須)	4/5	32万円/戸
	太陽光発電設備の設置(任意)		[3kW 以下の場合] 15万円/kW (上限 45万円) [3kW を超える場合] 12万円/kW (50kW 未満) [ただし 3kW を超え3.75kW 未満の場合] 一律 45万円

【詳細のお問い合わせ先・申請書提出先】

(公財) 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

〒163-0810 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル10階

受付時間：月曜日から金曜日まで（祝祭日及び年末年始を除く。）の9時から17時まで

クール・ネット東京

H P : https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic_solor

- ①高断熱窓・ドアへの改修（既存住宅における省エネ改修促進事業） 電話：03-5990-5066
- ②蓄電池システムの設置（家庭における蓄電池導入促進事業） 電話：03-6258-1510
- ③V2Hの設置（電気自動車等の普及促進事業） 電話：050-3155-5646
- ④太陽熱・地中熱利用システムの設置（熱と電気の有効利用促進事業） 電話：03-5990-5086
- ⑤賃貸住宅向け断熱改修の設置（賃貸住宅省エネ改修先行実装事業） 電話：03-5990-5066

※ 太陽光発電設備への補助については、各事業（エコキュート等設置の場合の太陽光発電設備への補助に関しては④の事業）へお問い合わせください。

